



市政だよりは早目にお読み下さい。

## チビ子を待つ世界の電波 B.C.Lコーナーを新設

### 充実した各コーナー

### 青少年科学館

今、青少年に人気のある「B.C.L(ブロードキャスティングリスナー)」が、電波科学入門コーナーとしてお目見えしました。

B.C.Lとは、主に世界の短波放送を聞くことで、科学館では、初中、上級の市販の受信器を四台そろえ、入館者が自由にダイヤルを操作し、楽しみながら正しい電波の知識や、国際感覚を身につけてもらおうというものです。

このコーナーの特徴は、アンテナ、録音端子を設け、子ども達が自分のラジオやカセットを持ち込んで聴いたり、録音できるようにしており、又無線の資格を持つ職員による適切な指導もしております。

そのほかに、エネルギーの移り変わりをやさしく説明、エネルギー不滅の法則がひと目でわかる「エネルギーの移り変わりコーナー」。原子、分子の結合の様子と化学反応を簡単に理解することができ、「水の合成と分解コーナー」。一般の自動車とレーシングカーの違いがすぐわかる「エンジンコーナー」。本機のほかに補助映写器を約三十台取り付け、より充実したパノラマが楽しめるプラネタリウム室等、ご家族で楽しめる青少年科学館へどうぞ。



## 六小・中学校の新增改築に着手

### 街路灯六〇トツまで全額助成

昭和五十二年第一回市議会定例会が、二月二十八日から三月二十二日までの二十三日間開かれまし

た。この議会では、「教育環境の整備拡充」「社会福祉の充実」「中小企業の育成」「道路、公園などの生活環境の整備」の四つの市政執行の重点目標等を推進するための総額五百二十三億六千四百四十二万八千円の五十二年度一般、特別、企業の各会計予算を審議したほか、「入港料条例」「ウタリ住



市議会定例会本会議

宅新築資金等貸付条例」等の制定をはじめ、「敬老年金支給条例」「交通安全共済条例」「街路灯助成条例」等の一部改正や、昭和五十一年度の一般会計ほかの補正予算など議案四十五件、諮問一件が審議され、それぞれ可決、承認されました。

また、十二月の市議会定例会に提案し、継続審議となっていた室蘭市の長期的ビジョンを示す「室蘭市総合基本構想策定」の件につきましても原案どおり可決されました。この構想が可決されたことにより、これを施策として具体化させるための基本計画と実施計画の策定作業が近く始まります。

さらに、学校不足と危険老朽校舎の解消を図るため、新たに母恋小学校(仮称)の建設と蘭東中学校、港北中学校、本室蘭中学校、知利別小学校、水元小学校の増改築工事に着手します。

※条例の制定及び一部改正の主なもの

とおりです。

### 白鳥台開発事業の設置等に関する条例の制定

白鳥台地区の土地分譲を目的に昭和四十七年に財団法人白鳥台開発センターを設立、事業を行ってまいりましたが、昨今の複雑多様化する市民要求に対応したまちづくりを進めるため、財団法人に代って市が直接事業を行うため、この条例を制定しました。(四月一日から施行)

### ウタリ住宅新築資金等貸付条例の制定

本市に住所を有するウタリに住宅の新築若しくは改修又は住宅の用に供する土地の取得にあたってそれに必要な資金を貸付けることにより、居住環境の整備改善と福祉の増進を図るためにこの条例を制定しました。(四月一日から施行)

### 入港料条例の制定

七百総ト以上の船を対象とし、総ト数一ト当たり、外航船一円六十銭、内航船八十銭を徴収するために、この条例を制定しました。(施行月日はまだ決っていません)

### 交通災害共済条例の一部改正

社会経済情勢の変化に即応した見舞金の引き上げを図り、加入会員の福祉の向上と本制度の普及促進を図るため、四月一日から共済見舞金を次のとおり改正します。

等級	交通事故の程度	金額
1等級	死亡したとき	700,000円
2等級	6月以上の治療を要する傷害を受けたとき	140,000円
3等級	3月以上	70,000円
4等級	1月以上	30,000円
5等級	1週間以上	10,000円
6等級	1週間未満	5,000円

### 国民健康保険条例の一部改正

四月一日から助産費を四万円から六万円にします。  
保険料の賦課限度額を十五万円から十七万円にします。  
保険料率を定める場合の賦課割合を次のように改めます。

区	分	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度
所得制	料の総額	69/100	67/100	65/100
	保険賦課	7/100	6/100	5/100
資産制	均等制	16/100	18/100	20/100
	平等制	8/100	9/100	10/100

市議会を傍聴しましょう  
市議会は、二月、五月、九月、十二月の年四回の定例会のほか、必要に応じて臨時会も開かれます。市政の動きを知るためにも、ぜひ傍聴しましょう。



。被保険者が年の中途で転退職  
その他の事由により異動した場  
合、すべて月割賦課の対象とな  
ります。

### 敬老年金支給条例 の一部改正

高令者の長寿の祝福と社会に貢  
献した労をねぎらい、あわせて敬  
老思想の高揚を図るため、現在七  
十七歳以上のお年寄りに対し、一  
律年五千円が支給されていますが  
新年度から対象年齢に区分を設け  
新たに八十八歳以上のお年寄りに  
年一万円が支給されます。

### 街路灯助成条例 の一部改正

町会、自治会等の団体が設置す  
る街路灯の電気料に対する助成は  
現行では、白熱灯に換算して四十  
円まで百円助成していますが、街  
路灯維持費の負担軽減を図るため  
四月一日から基準額を引き上げ、  
六十円まで百円助成します。

### 青少年科学館・水族 館・文化センター 例の一部改正

施設の合理的な運営と、入場料  
使用料の適正化を図るため、四月  
一日から次のとおり改めます。

### 市監査委員に 吉田氏就任

室蘭市監査委員(常勤)に、  
吉田悌氏(五十三歳) 写真  
が昭和五十二年三月二十二日付  
で就任しました。  
なお、前任者の及川鶴智男氏



は一身上の理由で辞任しました  
吉田氏の経歴は、次のとおり  
です。

- 大正十二年十二月十六日生
- 昭和二十年二月 農林省水産講習所卒業
- 二十四年二月 室蘭市役所産業課勤務
- 三十五年五月 農水産課長
- 四十年四月 商工課長
- 四十二年十二月 開設準備事務  
所長
- 四十二年十月 中央卸売市場  
長
- 四十八年四月 経済労働部長
- 五十年六月 社会福祉部長

区 分	大 人		小 人	
	入 場 料	1人1回	1人1回	(小中学生) 30円
一 般	100円	1人1回	1人1回	
団 体	80円	1人1回	1人1回	(中学生以下) 20円
娯 楽 施 設 料 使 用	1人1回	1回	1回	80円以内

1 一般入場料				
区 分	大 人	中 人 (中学生)	小 人 (小学生)	
展 示 室	1人1回 100円	1人1回 30円	1人1回	20円
展 示 室 附 属 温 室	1人1回 100円	1人1回 40円	1人1回	30円
展 示 室 附 属 プ ラ ナ タ リ ウ ム 室	1人1回 95円	1人1回 25円	1人1回	15円
展 示 室 附 属 プ ラ ナ タ リ ウ ム 室	1人1回 95円	1人1回 35円	1人1回	25円

### 人権擁護委員に 山本・市橋両氏を推せん

二月二十八日で任期満了になっ  
た、本市人権擁護委員山本松男氏  
工藤喜八氏の後任委員について、  
山本松男(再任)・市橋肇(新任)  
の両氏を推せんすることで、議会  
の承認を得ましたので、法務大臣  
に推せんの手続きをしました。

目 的	使用する室	1 回 の 使 用 料	
		11時~15時	16時~20時
祝 賀 会 場	大 会 議 室	7,200円	8,700円
	中 会 議 室	2,100	2,600
	和 室 1 号	1,800	2,100
準 備 室	和 室 2 号	600	800
	小 会 議 室 1 号	900	1,100
	小 会 議 室 2 号	600	800
	小 会 議 室 3 号	1,200	1,400

### 文化センター

全面的に使用料の改正をし、あ  
わせて結婚祝賀会場として、大  
議室等を使用する場合の使用料区  
分を新たに設けました。

### お気軽にご利用下さい

#### 市民相談室

市民のみなさんが日頃悩んで  
いること、例えば、土地、家屋、  
金銭貸借などのことについて、  
市民相談室(市役所一階玄関左  
側)では毎日相談に応じており  
ますので、お気軽にご利用下さ  
い。電話(☎)一一一内線四  
一五、六)でも結構です。

#### 法律相談

今月から二回、第二、第四  
土曜日を法律相談日とします。  
お気軽にご利用下さい。  
《今月の相談日》  
九日(土)、二十三日(土)

#### 水道相談室

このほど寿町の水道部庁舎内  
に「水道相談室」を設けました。  
水道に関するいろいろな問題に  
ついて、担当職員が相談に応じ  
ますのでお気軽にご利用下さい  
なお、時間は次のとおりです。  
月曜日から金曜日まで  
九時~十七時  
土曜日 九時~十二時

# 室蘭のうつりかわり

## おもしろく読める市史

いよいよ発刊へ

近く予約を受け付けします

### 申込みの方法

「室蘭のうつりかわり」が、発刊されることになりました。

左記により申込み方法（価格が決定しておりませんので、くわしくは次号）をお知らせします。実費はん布の価格は決まりしだい、つぎの市史コーナーでお知らせいたします。

記

官製はがきに、住所・氏名・年齢を記入し、



室蘭市幸町一番二号、室蘭市役所、総務部、市史編さん事務局宛、申し込んで下さい。

はん布方法ですが、申込者は、市史編さん事務局、市のサービスセンター（輪西・東・中島・本輪西・祝津・母恋・高砂・白鳥台）において下されば、代金引換に、お渡しいたします。

その他、市内の書籍販売店でも取り扱います。団体申込みも受け付けますので、多くの市民の方が申込みれることを期待しております。

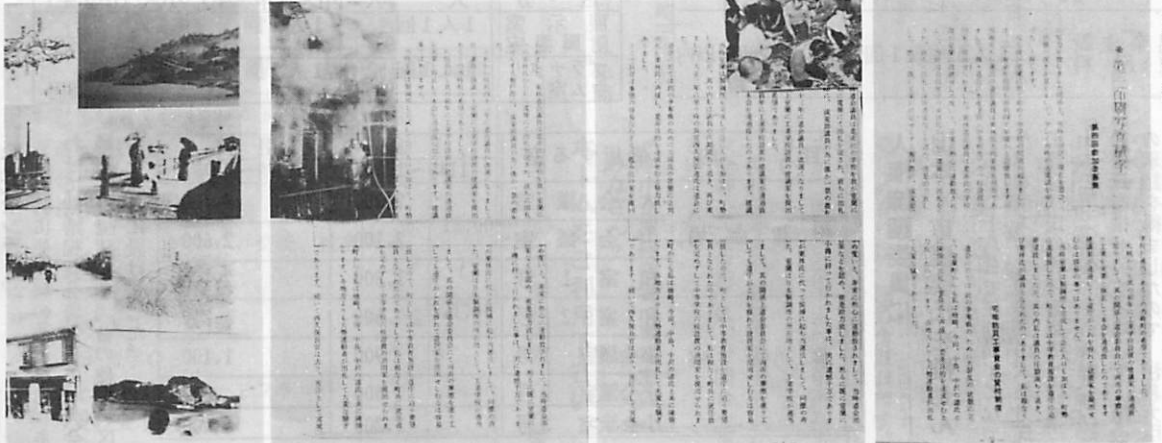
かねて編集をすすめておりました「室蘭のうつりかわり」(仮題・百年の歩み)は、七月半ごろに、いよいよ発刊の運びとなりました。規模はA五判(タテ二一センチ、ヨコ一四・八センチ)五百ページ、書籍用紙印刷、上製本の手ごろのものであります。

本編(新室蘭市史)とは、ぐんと趣きを変えた物語風の理解しやすい内容となっておりますので、親しみ深く読める市史(概要)といえましょう。

写真や絵図なども五百枚を超えてみる市史をも兼ねております。市民必読の書として一家に一冊をぜひお備えください。

一人でも多くの方に読んでいただくためつぎのとおり予約制度をもってお申込みの受け付けを行ないますので、ご利用ください。

### 組版見本



### 本の内容(もくじの一部)

松前著と絵納場所/絵納場所をひらく  
 外国船の来航と北辺警備/プロビデンス号、絵納へ来航  
 南部陣屋/新渡戸ら絵納などを調べる  
 明治維新前夜/箱館戦争と室蘭  
 開拓使の設置と室蘭/絵納は室蘭郡に  
 札幌本道と室蘭の開港/トキカラモイに響く建設の譜  
 室蘭鉄道の建設/汽笛一声し輪西に停車場  
 室蘭屯田中隊本部/輪西に兵村つくる  
 室蘭に第五海軍鎮守府/軍港指定の反対運動  
 日露戦争下の室蘭/第七師団の輸送と室蘭港/第七師団、帰還  
 製鋼・製鉄所の建設/戦後の不況で社宅にベン  
 友愛会室蘭支部の結成/室蘭鉄工所の暴動  
 割増賃金要求ストと初の労働会館  
 室蘭町の誕生  
 室蘭町の物価高にあえぐ区民の町役場  
 室蘭に市制しかれる/社会主義のうきさ  
 ひた押し統制のあらし/切符で配給はじまる  
 市民の臨戦体制/主婦の防空壕掘り  
 空襲と艦砲射撃/空襲下の室蘭/砲撃部隊の沈黙  
 敗戦/混乱と飢えの時代/米軍の引揚者の收容/深刻な食糧危機  
 復興に立ちあがる/港の再開と貿易の復活/特需景気  
 市民による町づくり/公選市長の誕生  
 市民会/新し町会づくり/民主主義の発足/福祉社会をめざして  
 教育の民主化/六三制と男女共学  
 教育の諸施設/市民スポーツ/社会教育の展開  
 労働運動の展開/戦後の労働運動  
 三日間争/栗林争議/日鋼運動  
 きれいな空をめざして/ばい煙指  
 定都市/公害対策で政令市へ

# 会費はすえ置き 見舞金額を大幅引上げ

## わずかな会費であなたを守る 交通災害共済に加入しましょう

この制度は市民のみなさんがお互いに会費を出し合い、会員が交通事故にあわれたとき、当座のお役にたつように、すぐ見舞金をさしあげるものです。

会費はすえ置きで、四月から共済見舞金を大幅に引き上げました。万一の交通事故に備えて家族ぐるみで加入しましょう。

（※共済見舞金表は2面を参照）

一日一円たらずで  
最高七十万円の保証  
加入できる方  
。 室内市に居住し、住民登録をしている方ならどなたでも加入でき

市外に転出したときは、その資格がなくなります。

対象となる交通災害  
自動車、オートバイ、自転車等の車両の交通による人身事故で全国どこでうけた交通災害でも対象になります。

見舞金請求手続き  
次の①から④を持参し防災安全課へ請求して下さい。

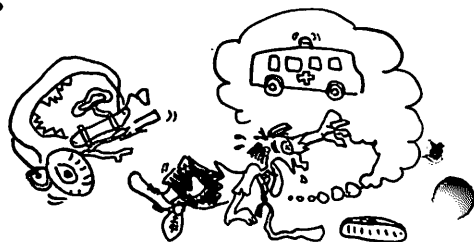
①会員証 ②交通安全運転センターの交通事故証明書 ③医師の診断書 ④印鑑

請求期間は交通事故発生の日から一年以内です。

ただし、自ら無免許運転、酒気

共済会費  
加入者 一人につき年額  
大人 三三〇円、十六才未満 二四〇円で、一人一口にかぎり加入できます。

共済の有効期間  
加入の申込みをした日の翌日から一年間です。



**実験例** 夜の安全とは自分を見せることです

歩行者A	黒っぽい服を着用した場合	26mの距離から見える
歩行者B	グレーの服を着用した場合	31mの距離から見える
歩行者C	明るい色の服を着用した場合	38mの距離から見える
歩行者D	夜光資材を着用した場合	150mの距離から見える

二、運転者の方へ  
。子どもを見たら必ず一時停止しましょう。

。横断歩道の手前では、スピードを落しましょう。

。止まっている車のそばを通る時は子どもの「とび出し」に注意し、徐行しましょう。

。車の発進、後退するときは、自分の目で安全確認をしましょう。

三、地域のみなさんへ  
。道路であそんでいる子どもは、わが子と思い注意しましょう。

。無謀運転車を通報しましょう。

。運転者も又同乗者も、シートベルトを着用しましょう。

。夜の交通事故の九十％は、車を運転する人から歩行者や自転車が見えなかったことが原因です。

。夜行反射資材を着用し、夜の交通事故を防止しましょう。

帯び運転、犯罪行為などによる場合は支給しません。

くわしいことは、防災安全課交通安全係（☎〇一一一内線四二七）へお問合せ下さい。

### 青少年ドライバーの事故防止

春の交通安全道民ぐるみ運動  
4月6日～15日

＜運動の重点＞  
。歩行者、自転車利用者、特に子どもの交通事故の防止  
。青少年ドライバーの交通事故の防止

のことに十分気を配って、子どもを事故から守るとともに、交通事故をなくしましょう。

一、お母さん方へ  
。幼児のひとり歩きはさせないようにはしましょう。

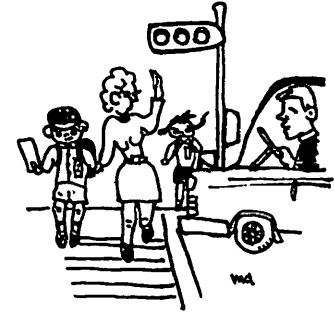
。子どもは、必ず親の目の届く範囲内で遊ばせるようにしましょう。

。新入学（園）児童には、時間に余裕をもたせて、早めに家を出すようにしましょう。

。忘れ物がないか、よく確かめるようにしましょう。

。道路の横断は、安全を確めて横断歩道を渡ることを教えましょう。

## 新入学(園)児童を交通事故から守ろう



- 。家庭ではお母さんが中心となって交通ルールを身につけさせましょう
- 。親が、子どもの手本となるような行動を身をもって実践しましょう
- 。子どもを見たら、赤信号、いつも安全運転で

# 「明朗でたくましく生き生きとした」 子供に育って欲しい

## 心と身体をきたえる少年団活動に参加させましょう

お子さんは、毎日、学校から帰ると、何をしていますか。もちろん勉強もするでしょうが、時には両親がはらはらするような遊びをしたり、手におえないような遊びをずらをして、困らせることもあるでしょう。また、じつと家の中に閉じこもり、友達とも遊ばないで、ご心配の方もおられるでしょう。

団体名	募集年齢	解 説	連 絡 先
ボーイスカウト	小3～高3 男	野外活動をおして、苦難にうちか つ精神と丈夫なからだにきたえます	・岡西藤立城同 22—2811 ・輪西森下桂伺 44—2098 ・中島木吉井政人 44—0231 ・岡中大沼勝美 23—2261
ガールスカウト	小4～高3 女	ガールスカウトの約束とおきてに従 い野外活動を主体に楽しいプログラ ムがいっぱいあります。	・織笠道子 46—1428
少年パトロール	小5～高3 男・女	交通安全意識の向上や、事故防止運 動などに協力する団体です。なお団 員相互の親睦をはかるためいろいろ 催し物があります。	・島下幸太郎 44—2512
海洋少年団	小4～中1 男・女	子どもの時から海に親しませ、海を 楽しむこと、海の文化をたえ、海洋 国に育てようとする社会人です。	・室蘭海上保安部 管理課内 海洋少年団事務局 23—3131
育い鳥の会	高 校 生 男・女	子ども会等にゲーム、ソングを指導 したり、ハイキング、キャンプと して相互の親睦をはかる団体でジュニアリーダー組織と して活躍はめざましいものがある。	
子ども会		子ども会等を通しての活動は、遊び仲間を組織化して楽しい遊びや話し合い、奉仕、学 習などの自主的な活動を、心身ともににりっぱな社会人になるための、子どもた ちの自主的な活動を、そこに指導者と育成者が参加して成立させられています。 市内には、町内会、自治会で未組織のところがかなりあります。ぜひ 協力ください。	

したらよいかということではない  
でしょうか。  
このような要請にこたえる教育  
活動の一つが、少年団活動です  
現在、市内で約一万五千名の少  
年少女たちが、各種少年団体に入  
って活発な活動を行っています。  
これらの団体のもつ特色を理解  
され、ぜひお子さんに参加させて  
はいかがですか。一人でも多くの

子どもが団体活動に参加し、楽し  
い中にも、時には苦しいことを体  
験し、明朗でたくましく生き生き  
とした子どもに育ってほしいと願  
っています。  
各団体についてくわしくお知り  
になりたい方、また入会ご希望の  
方は、各団体の連絡先又は教育委  
員会青少年課(☎七七七〇)に  
おたずね下さい。

### 働く新成人のみなさん

#### 青年学園に集まろう

教育委員会では、昭和五十二年  
度の青年学園生を募集しています  
多数受講下さい。

この青年学園は、若者が気軽に  
集まって自分達のこと、職場、社  
会のことなど、わからないことや  
知りたいことをみんなて学習し、  
レクリエーションで仕事のつかれ  
をいやし、互いに新しい友達をつ  
くり、何でも話しあえる仲間づく  
りを目的としています。

対象 今年成人になられた方  
。内容 一般教養(恋愛、結婚、  
職業等)、特別活動(ハイキン  
グ、キャンプ、クリスマスパー  
ティ、レコードコンサート等)  
※これらの内容は学園生の話し  
合いで決めます。

講師 市内一般講師  
。期間 四月～三月  
。時間 十八時～二十一時  
。学習日 月三回  
。会場 文化センター会議室  
。受講料 無料

申込先・方法 教育委員会青少  
年課(栄町二一—一九 ☎七  
七七〇)へ電話又はハガキで  
申込み下さい。

小・中学校  
児童・生徒に就学援助

教育委員会では、法令に基づき

**街頭献血に  
ご協力下さい**

▶ 4月14日(木)  
13時～16時

▶ キンヤデパート前

経済的理由によって就学困難な児  
童、生徒に対して、就学援助を行  
っています。この援助は、生活に  
困窮している世帯の児童、生徒を  
対象に教育委員会が認めた方々に  
対して行っているものです。  
就学援助には次のものがありま  
す。

- 1、学用品、通学用品、校外活動  
費
- 2、修学旅行費
- 3、学校給食費
- 4、入学準備金
- 5、医療費
- 6、クラブ活動費(中学校のみ)

以上のうち修学旅行費については  
生活保護世帯の児童、生徒に対し  
ても支給されます。  
このほか、小学校四、五学年の  
見学旅行並びに中学校二学年のキ  
ャンプ学習についても同様に実費  
支給されます。  
もうすぐ新学期が始まりますが  
就学援助を必要とする児童、生徒  
の保護者は、それぞれの学校の担  
任の先生にご相談するか、又は教  
育委員会学校教育課(☎九四〇  
六)にお問合せ下さい。



## 北海道地域子ども会安全会

— 青少年活動の事故見舞金制度 —

### 青少年活動の育成者、指導者も加入しましょう

#### 小、中学生は市が負担

市では、年々盛んになってきている子ども会活動で最も心配される不慮の事故に対処するため、昨年度から北海道地域子ども会安全会に加入しています。この安全会は子どもの活動中のケガ・疾病または死亡に対して、見舞金を贈る制度です。室蘭市には現在子ども会が約七十町内会・自治会にありますが、この子ども会のみならず、全小・中学生対象に各種青少年育成団体が行う秩序ある活動も子ども

も会活動の一環であるとし、市内小・中学生全員を市費で加入しています。これにより子どもたちの学校管理外での団体活動にも安心して参加させることができるようになります。なお、これら子ども会活動をお世話してくださる育成者・指導者には一人五十円(年額)で、安全会の見舞金対象になりますので、所属の青少年団体又は地域団体へ申込みをして下さい。(個人加入受け付けはしておりません。)

○申込み、問合せ先  
教育委員会青少年課(☎七七七〇)

#### 北海道地域

#### 子ども会安全会

とは

◇会費 子ども(小一)〜中三  
年額三十五円

(市費)  
育成・指導者  
年額五十円

◇見舞金の内訳  
傷病見舞金……事故によりケガをした場合、医師の治療を受け平常の業務

ができるようになるまでの治療期間中一日四千円の割で支給されます。(ただし、五日以上百八十日までの治療日に限る)特別見舞金……事故により廃疾(後遺症)となったり、又は死亡した場合に支給されるもので死亡の時百万円、生花料二万円、廃疾の時は程度により一級から十四級に分け、その区分ごとに最高百二十万円から四万五千円が支給されます。

※医師の証明書に必要な経費については、千円が支給されます。

◇見舞金が支払われる場合

- 1、あらかじめ定められた行事計画に基づき、秩序ある活動がすすめられた場合
- 2、一人以上の成人指導者、又は育成者が付き添われた場合
- 3、指定の場所または解散場所と会員の住所との通常経路を往復する途中
- 4、他の機関・団体が主催する集会または行事に参加するための集合、または解散場所と会員の住所との往復途中
- 5、指導者又は育成会員が、あらかじめ定められた事業計画を推進するために必要な調査活動及び往復する途中
- 6、指導者又は育成会員が子ども

#### みんなで進めましょう

#### 青少年の健全育成

明るくたくましい子どもたちを育てるために、市内十地区に、地域住民によって、地区青少年対策推進協議会が組織され、広報活動

スポーツ活動、親子レクリエーション、施設整備、非行防止等、子どもたちによい環境を与えようとして活動しています。この組織は、市民一人ひとりが会員です。みんなの力で、青少年の健全育成を進めましょう。

※地区青少年対策推進協議会委員

・幹事の改選期です。次の五地区青少年対策推進協議会は、委員・幹事の推せんは、新しい委員・幹事の推せんは、なるべく早くご連絡下さい。

※改選になる地区

- (1) 中央地区(緑町〜入江町)
  - (2) 蘭中地区(新富町〜御崎町)
  - (3) 宮の森・知利別地区(宮の森町〜知利別町)
  - (4) 東明地区(高砂町〜水元町)
  - (5) 本輪西・港北地区(港北町〜陣屋町)
- ※委員・幹事の推せん団体  
・委員(各一名)  
(1) 町内会(自治会)代表  
(2) 民生(児童)委員代表

も会活動の振興上必要な研修会、研究会および会議などの参加中及び往復する途中  
7、その他これに準ずる場合

(3) 保護司代表  
(4) 小学校、中学校ならびに高等学校のPTA代表

(5) 小学校、中学校ならびに高等学校の生徒指導担当教員代表  
(6) 青少年団体代表  
・幹事

各町内会(自治会)より二名  
※連絡先 教育委員会青少年課(☎七七七〇)  
もしくは、各地区事務局まで。

#### 市立室蘭図書館

よく読まれている本

3月19日現在

〈フィクション〉

- | 書名               | 著者名   |
|------------------|-------|
| 1 北帰行            | 外岡秀俊  |
| 2 戒厳令の夜(上・下)     | 五木寛之  |
| 3 プラトンは赤いガウンがお好き | 小峰元   |
| 4 迷宮捜査官          | 島田一男  |
| 5 花の骸            | 森村誠一  |
| 6 子育てごっこ         | 三好京三  |
| 7 悲しみの歌          | 遠藤周作  |
| 〈ノンフィクション〉       |       |
| 1 頭のいい銀行利用法      | 野末陳平  |
| 2 黄昏どきのおしゃべり     | 磯村尚徳他 |
| 3 湖の伝説           | 梅村猛   |
| 4 秘密の日本史         | 樋口清之  |
| 5 日本人材論          | 会田雄次  |
| 6 新西洋事情          | 深田祐介  |
| 7 間違いだらけのクルマ選び   | 徳大寺有恒 |





### 食品添加物

食品添加物とは、食品衛生法第二条によると「食品の製造過程においてまたは食品の加工もしくは保存の目的で、食品に添加、混和、浸潤その他の方法によって使用するもの」と定義されています。

#### 使用目的

豆腐の凝固剤のように製造上不可欠のものほか、遠距離輸送や大量生産の際の鮮度保全と食中毒の予防のため、栄養強化のため、また食品に魅力をもたせるためなど、目的はさまざまです。現在、化学的に合成されたもので食品添加物として使用が許されているものは三三三種です。これらについては、成分や使用量などについての基準があります。また、天然のものでも一部のものは基準が定められています。ある調査によると、一日の食事で私たちの体内に入る食品添加物の種類は、数十種にのぼるといわれています。

#### 安全性

動物(マウス、ラット、イヌ、サル)実験によって、動物の急性毒性、慢性毒性などの試験が行われ、この結果得られた安全な値にさらに百倍以上の安全率をかけたものが、人の安全摂取量と決められています。

国民生活センター発行

「くらしの豆知識」より

室蘭市消費生活モニターによる価格動向調査

(3月15日現在調べ)

品名	規格	価格(単位 円)			品名	規格	価格(単位 円)				
		月区分	最高	最低			平均	月区分	最高	最低	平均
生鮮食品	ほけ	2月	56	8	29	食肉	豚バラ並	2月	145	100	123
		3月	40	9	26			3月	145	110	125
	さば	2月	39	16	29	食肉	鶏骨付もも肉	2月	130	70	88
		3月	41	10	26			3月	130	70	88
	そうはちがれい	2月	59	23	40	食肉	羊ラム並	2月	100	75	91
		3月	48	23	34			3月	100	85	93
キャベツ	2月	29	4	16	燃	灯油	2月	43	37	39	
	3月	27	5	18			3月	43	37	39	
玉ねぎ	2月	18	9	11	燃	1ℓ(配達料込)	2月	780	670	737	
	3月	21	10	16			3月	780	670	736	
砂糖	すずらん上白 1Kg	2月	315	228	266	燃	18ℓ( " )	2月	8,000	7,400	7,725
		3月	315	228	265			3月	8,000	7,400	7,703
しょう油	キッコーマン 1.8ℓ	2月	440	330	368	燃	200ℓ( " )	2月	8,000	7,400	7,703
		3月	440	330	370			2月	1,853	1,600	1,811
みそ	みそ 2Kg	2月	480	338	394	燃	プロパンガス 10Kg又は4.69m <sup>3</sup>	3月	1,853	1,600	1,810
		3月	480	350	396			2月	600	348	429
天ぷら油	天ぷら油 1,650g	2月	700	495	573	日用品	ちり紙 京花紙 白龍 1,200枚	3月	600	348	430
		3月	720	500	579			2月	195	125	154
サラダ油	味の素 1,650g	2月	720	545	623	日用品	トイレットペーパー 故紙65mm 4ロール	3月	195	135	165
		3月	720	545	618			2月	690	550	609
バター	雪印箱入 225g	2月	350	295	320	日用品	洗濯用合成洗剤 花王(新ザブ) 1.66Kg	3月	690	550	615
		3月	350	295	319			2月	300	250	282
小麦粉	小日清 1Kg	2月	195	140	165	日用品	台所用洗剤 花王「ファミリー」 800ml	3月	300	250	283
		3月	205	138	165			2月	2,000	1,200	1,779
食パン	360~380g 8枚	2月	190	108	138	日用品	理髪 大人総合調髪	3月	2,000	1,200	1,783
		3月	190	108	138			2月	6,500	2,000	3,932
豆腐	豆絹ごし 1パック	2月	70	50	64	日用品	パーマ(セット含) コールド・パーマの並	3月	6,500	2,000	3,882
		3月	80	50	69			2月	120	85	100
牛乳	雪印 180ccパック入	2月	65	35	51	日用品	クリーニング 白ワイシャツ、店頭渡	3月	120	85	100
		3月	60	35	50			2月	980	530	807
ハム	混合プレスハム	2月	180	70	119	日用品	ワイシャツ シングル混紡、80番手	3月	950	530	805
		3月	180	70	118			2月	3,500	1,880	2,478
鶏卵	中玉 1ケース	2月	270	210	249	日用品	鉛筆 三菱HB、9800 1ダース	3月	3,500	1,880	2,503
		3月	300	230	272			2月	360	180	247
ラーメン	即席 100g入	2月	60	37	49	日用品	ノート B5、罫線、30枚	3月	360	185	250
		3月	60	37	49			2月	100	60	81
マヨネーズ	キューピー 500g	2月	360	280	322	日用品		3月	100	60	82
		3月	360	280	322						



## 「はかり」定期検査のお知らせ

計量法により、取引きまたは証明に使用している「はかり」は、年1回、必ず検査を受けなければなりません。

市では、この検査を次の日程で行いますので、使用している「はかり」は、もよりの検査場で受検してください。

なお、大型はかり等の、運搬困難なものは、その場で検査を行いますので申込み下さい。

申込み先…室蘭市計量検査所 (☎22-1111内線358)

### 昭和52年度計量器(はかり)定期検査日程表

検査時間 9:30~15:00

検査月日曜	検査場所	検査月日曜	検査場所
4月11日(月)	祝津地区	26日(火)	消防第5分団
12日(火)	"	27日(水)	輪西地区
13日(水)	消防第2分団	28日(木)	"
14日(木)	計量検査所	5月10日(火)	東地区
15日(金)	"	11日(水)	"
16日(土)	"	12日(木)	高砂地区
21日(木)	消防第4分団	13日(金)	"
22日(金)	"	16日(月)	中島地区

#### ▷光電式はかりの巡回検査

- ・6月1日~6月11日  
(日曜日は除く)
- ・光電式はかりの所在場所

#### ▷所在場所検査

- ・6月13日~7月30日  
(日曜日は除く)
- ・計量器の所在場所

検査月日曜	検査場所
5月17日(火)	中島地区
18日(水)	市体育館
25日(水)	本輪西地区
26日(木)	"
27日(金)	白鳥台地区
30日(月)	計量検査所
31日(火)	"

## 一回の手続きでもう安心

### 納税は便利な口座振替を利用しましょう

市では、預金口座から自動的に納税できる「預金口座振替」の制度を設け、みなさんのご利用をおすすめしております。

#### ▽口座振替とは

金融機関があなたにかわって、指定の預金口座から自動的に振替えて納税する制度です。

#### ▽取扱金融機関は

市内の各銀行、信用金庫、信用組合などで取扱います。  
(郵便局は取扱いません)

#### ▽納付書は

納税通知書は、あなたにお送りしますが、納付書は直接あなたの指定された金融機関へお送りします。

#### ▽領収証書は

あなたの指定した金融機関から直接あなたのところに送られます。

#### ▽振替日は

納期の最終日にあなたの指定した金融機関から市に振替で納付されます。

#### ▽取扱いでできるのは

道市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料です。

#### ▽確実に

納付書は失ったり、ついすっかり納税を忘れるということがないので期限までに確実に納税できます。

#### ▽申込み手続きは

「預金口座振替依頼書」と「納付書等送付依頼書」に必要事項を記入し、預金口座にご使用の印鑑を押して、金融機関窓口へ申し込んで下さい。申込み用紙は、納税課又は市内各金融機関窓口へ備えてあります。

#### ▽問合せは:

納税課管理係 (☎22-1111内線三四一)まで。

## 市消費者相談室

相談事例から

### 電気毛布の人体に及ぼす影響

#### 〈相談内容〉

電気毛布を使用していますが、最近この使用は、健康を害すると思われるから不安になりました。この問題についてお知らせ下さい。

#### 〈回答〉

電気毛布を使用することによって、体が疲れるような感じがするとか、心臓が苦しくなるということとは確かですが、これは使い方のよるものといわれています。

(1) 人体は睡眠中に諸器官の機能を低下、あるいは停止させて循環器系、呼吸器系、神経系の器官を休息させているのですが、循環器系についていえば、末梢の血管をゆるめて血が流れやすくし、心臓の拍動数が減っても十分に全身へ血が行きわたるようにして、心臓の働きが少なくて済むようになっています。

末梢の血管がゆるみ血の流れがよくなられているのに、さらに外部から熱を加えたら、体は汗を出し、体温を下げようとして、そのためにますます血行を盛んにしなければならぬし、当然心臓も盛んに活動し、休むことが出来なくなります。

睡眠が疲労を招くことは、老人でなくとも貧血症や、動脈硬化でふだんから心臓に負担をか

けている人にも同じような結果をもたらします。

(2) 電気毛布には、サーモスタットと呼ばれる調節機能がついていますが、これは寝ている人の体の状況によって作動するのではなく、毛布自体の温度を一定に保つ装置ですからどうしても暖めすぎになります。これを防ぐには就寝一時間位前から通電しておき、ふとんが十分暖まったころふとんに入り、同時にスイッチを切るとよいわけです。

寝ている間に毛布が冷えて行くのを防ぐには、掛けふとんを一枚余分にかけるのもよいでしょう。

軽くて暖かいというのがキャッチフレーズですが、これをするのみにして、電気毛布だけをかけて寝るのは本当の安眠になりません。多少の重みがかかっても掛けふとんをかけた方が、一晩中通電し暖めすぎによる疲労とくらればずっと体によいわけです。

# あなたも青春の余暇を 勤労青少年ホームで過しませんか



利用者による装飾

等のホーム行事に参加出来る。

▽利用対象者

市内に居住又は市内に勤務先のある十五歳から二十四歳までの勤労青少年

▽利用時間

平日 十三時～二十一時

日曜日 十時～十八時  
休館日 毎週火曜日 国民の祝日、年末年始

▽利用手続 登録制です。

ホーム利用証交付申請書に勤務先の証明をもらいホーム受付に提出するだけで利用できます。

▽利用料金は無料です

ただし、講習会等の教材費は実費負担。

昭和五十二年度

文化教養教室受講生募集

▽手芸教室 毎週月曜日 一年間

定員 十五人  
十八時～二十時  
教材費 月額二千元

▽茶道教室 毎週月曜日 一年間

定員 十五人  
十八時～二十時三十分  
教材費 月額一千元

またグループ、サークル活動やスポーツ大会、文化祭、ツアー

### 各サークル、クラブ案内

ホームでは、一般教養、文化、スポーツの各講座のほか、利用者同志がグループをつくり、多くのクラブ活動が盛んです。現在活動しているクラブは表のとおりですが、入会ご希望の方は、クラブの例会日に一度ホームへおいで下さい。

クラブ名	活動内容	例会日	時間
おたまじゃくしギター同好会	エレクトーン	月	18:00
のぎくG&G	華道 七宝焼	水	
フレンズ	レク、交流、社会	金	21:00
京ポポタン	奉仕 茶道	水、木	
書道ペン習字OB	喫茶	土	
フローラル	アートフラワー		
煎茶愛好会			

教材費 月額二千五百円

▽空手教室 毎週金曜日 一年間  
定員 二十人  
十八時三十分～二十時三十分  
教材費 五百円

▽洋裁教室 毎週金曜日 一年間  
定員 二十人  
十八時～二十時  
教材費 月額一千元

▽しめきりは、四月十五日です。ただし、定員になり次第しめきります。直接、ホームへお申込み下さい。

くわしくは、勤労青少年ホーム(☎④二一三五)に、お問合せ下さい。

〃中小企業経営者、事業主のみなさん〃

ホームをご利用下さい

当ホームは、中小企業などに働

く青少年のために、日々の余暇を利用し、いこいやスポーツ、レクリエーション、文化教養など健全な余暇活動の場を提供することを目的として設置されている施設です。

このことと関連し、中小企業主や事業主団体などの皆さんには、次のような内容につきましては無料で昼間利用が出来ますので、ぜひ当ホームの施設をご利用下さい

- 一、新入社員歓迎会、研修会。
- 一、勤労青少年福祉に関する研究会、連絡会議。
- 一、勤労青少年を主たる対象とする軽スポーツ活動やレク活動
- 一、その他。

昼間解放時間 月、水、木、金、土(午後一時～午後五時) 日(午前十時～午後五時)

お問合せは、勤労青少年ホーム(☎④二一三五(バス沙見、末広下車、電報電話局裏手)へ。

## むららん

## 市民ニュース



— HBC・TV放送番組から —

◎放送時間と内容  
毎週土曜日11時30分～35分

23日・まず家のまわりから～みんなの協力できれいなまちづくりを!

30日・空気が乾燥しています、火の用心を



# 犬の放し飼いはやめ

## 責任をもって 正しく飼いましょう

最近、野犬による事故は、市民の皆様のご協力によりほとんど発生しておりませんが、放し飼いやけい留不適當などによる事故はいぜんとして、発生し、また、犬のはえる声、不衛生な飼いやなどに關する苦情が多くあり、飼主の飼育意識の高揚が望まれているとこゝろです。自分の飼う犬にかぎってとか、おとなしい犬だと信じて、他人（特に犬がらいな人）には、恐怖感を与えたり、危害を加えることがありますので、犬は、他人に迷惑のかからない様に注意して責任のある犬の飼ひ方をいたしましう。

### 正しいけい留とは

「おり」飼ひ、又は、強い鎖でつなぎ、まちがっても放れないよう管理のうえ、通行人に接触しないようにすることです。それでも接触する場合は、つないでいる位置が不適當ですので、その附近では、犬を飼うことはできません。放たれている犬は、野犬として処分しますので注意下さい。

不用になった犬は捨て犬は、野犬となりますので絶対に捨てないで、衛生課へ連絡し、引き取りを依頼しましょう。放し飼ひの犬は処分します。畜犬登録と狂犬病予防注射を済ました犬であっても、放し飼ひの犬は「不用」となったものとして処分されます。

野犬掃とう市は、野犬や、飼ひ犬による事故防止のため、毎日（状況により夜間、早朝も）野犬掃とうを行なっています。放し飼ひをやめ、管理不足で「くさり」等から放れないように、十分ご注意下さい。

苦情や野犬情報野犬による苦情や、飼ひ犬（畜犬）などによる放し飼ひ等の苦情は、事故の起きないうちに、何回でも、衛生課（☎21-111内線四三二、二）へご連絡下さい。

### 畜犬登録と狂犬病予防注射は必ず受けましょう

昭和五十二年の畜犬登録と、第一回狂犬病予防注射を下記の日程表のとおり実施します。飼ひ犬（家の中で飼っている犬も含みます。）は、畜犬登録を年一回、狂犬病予防注射は、年二回（春・秋）受けるように、狂犬病予

防法で定められていますので、期間内に必ず受けるようにしましょう。

▽登録手数料……………三百円  
▽狂犬病予防注射料……………九百円

ただし、日程表の期間内（四月十一日～四月十四日）の指定期間で受ける注射料金で、この期間を過ぎますと、北海道獣医師会の決定した料金になります。

▽指定期間以外の受付日程表の期間以外の登録及び、注射については、もよりの獣医科医院で実施しておりますので、随時、ご相談下さい。

※生後九十一日以上の飼ひ犬で、未登録、未注射のものは、狂犬病予防法に基づき、捕獲されますので、ご注意下さい。

その他、不明なことがありましたら、市役所衛生課又は、室蘭保健所（☎21-9131）へ、お問合せ下さい。



昭和52年度 秋の畜犬登録と狂犬病予防注射実施日程表

4月	曜	実 施 場 所	時 間	4月	曜	実 施 場 所	時 間
11日	月	白鳥台地区サービスセンター前	10:00~11:30	13日	水	輪西町（市民会館前）	10:00~12:00
		崎守町（内池商店前）	12:30~13:00			大沢小学校通（鳥居商店前）	13:00~14:00
		陣屋町（佐々木商店前）	13:30~14:00			大沢町1丁目（上水道ポンプ場前）	14:30~15:00
		幌萌町（佐々木忠市宅前）	14:30~15:00			御崎町（御崎町会館前）	10:00~12:00
		本輪西地区サービスセンター前	10:00~12:00			御前水町（御前水町会館前）	13:00~15:00
		本輪西小学校向（三浦商店前）	13:00~14:00			母恋南町（地球岬通 豊田宅横）	10:00~12:00
		すずかけ団地（井戸川商店前）	14:30~15:00			母恋地区サービスセンター前	13:00~15:00
		港北町（ホームストア前）	10:00~12:00			幕西町（幕西町会館前）	10:00~11:00
		港北町（港北町会館前）	13:00~15:00			清水町（清水町会館前）	11:30~12:30
		水元町（宮本商店前）	13:00~15:00			海岸町（港町会館前）	13:30~15:00
高砂町（高砂小学校裏の公園）	10:00~12:00	14日	木	青少年科学館横	10:00~12:00		
12日	火			天神町（堀田商店前）	10:00~12:00	小橋内町（小橋内町会館前）	10:00~12:00
				知利別町（松浦商店横）	13:00~15:00	増市町バス通（逢見商店向）	10:00~12:00
				日の出町（中央町会館前）	10:00~12:00	絵柄町（ふじストア前）	10:00~11:00
				宮の森町（市体育館前）	13:00~15:00	祝津地区サービスセンター前	11:30~12:30
		中島地区サービスセンター前	10:00~15:00				
東地区サービスセンター前	10:00~12:00						
東町（旭町会館前）	13:00~15:00						



# 国民年金保険料



## 4月から引き上げられます

国民年金保険料が、五十二年四月から、次のように改正されます。月額千四百円の方は、二千二百円月額千八百円の方は、二千六百円「安い保険料で高い年金」は誰もが望むところです。国民年金は、他の年金より多くの国の負担がなされていますが、あくまでも、お互いが保険料を納めることを柱とした相互扶助の制度です。従って年金額の引き上げなどの改善を行えば、これに見合う保険料負担はさげることは出来ません。制度の始まった当時は、二十五年間保険料を納めて月額二千円の年金でしたが数回の改正によって現在は三万二千五百円と十六倍になっています。

千円の保険料が必要とされておりますが、皆さんの急激な負担の増加をさげるため、四月から二千二百円(附加年金の四百円は今回据置)に、さらに明年以降、段階的に引き上げることが決められています。

まもなく年金を受ける方も、若い方も将来の年金額に見合う適正な負担がどうしても必要です。この点を理解されて納め忘れのないようお願いいたします。

また強制加入の方で収入が少な、病人がいたり、子どもが多いため生活が苦しいなど、さまざまな事情によりどうしても保険料の納付が困難な方は、保険料の免除の制度がありますので、保険年金課国民年金係(☎21-11-11内線四五七)へご相談下さい。

なお、五十一年度分の保険料は納期が過ぎましたが、四月中に限り、各地区サービスセンター及び市指定金融機関(各銀行、信金等)で納付できますので、至急納付願います。納め忘れになりますと、不慮の災害、事故などにあつたときは、その状態によって支給される障害年金、母子年金、遺児年金などを受けられなくなることもありますので十分ご注意ください。

### 白ばら学級 生徒募集



市選挙管理委員会で、婦人の

政治意識を高め、日常生活をより明るく豊かなものとするために、「白ばら学級」を開設しています。昭和五十二年度の学級生を次のとおり募集します。

▽開催日時 毎月一回  
十時から約二時間

▽申込先  
市選挙管理委員会事務局(☎21-11-11内線六二一、21-11-11内線二九二)

▽しめきり 四月二十日

**道中小企業設備近代化 資金の貸付申請受付**

道では、中小企業の設備近代化合理化を促進するため、これに必要な機械、設備の購入、設置に要する資金を貸付けします。

対象業種……製造業、建設業、運送業、鉱業、小売業(生鮮食料品)、サービス業(クリーニング業、自動車整備業、公衆浴場業等)

▽貸付限度……八百万円以内  
▽貸付率……対象設備価格の五十%以内  
▽金利……無利子  
▽貸付期間……五年以内(ただし建設業三年以内、公害防止施設十二年以内)

。申込期間……四月三十日まで

▽申込、問合せ先  
商工観光課工業係(☎21-11-11内線三五二)又は、胆振支庁商工労働課商工振興係(☎21-11-11内線二九二)

### 成人病栄養教室開催

4月12日

▽対象 (1) 高血圧者、肥満傾向の者 (2) 在宅糖尿病患者 (3) (1)、(2)の発病傾向者 以上の本人、又は家族

▽期間 四月七月(各月第二、第四次曜日 計八回)

▽会場 室蘭保健所栄養相談室

▽定員 三十人

▽講師 保健所職員

▽受講料 無料(材料費は実費徴収します。一回三百五十円程)

▽講習内容

- 4月12日 成人病について
- 26日 食生活診断、栄養のはなし
- 5月10日 調理実習
- 24日 高血圧症の人の食生活について
- 6月14日 中高年者の健康管理
- 28日 調理実習
- 7月12日 糖尿病、肥満の人の食生活について

26日 調理実習

▽申込、問合せ先  
室蘭保健所普及課普及係(☎21-11-11内線三七五)

4月19日、24日

### 科学技術週間協賛行事

青少年科学館

科学館では、科学技術週間に協賛して次のとおり各種行事を開催します。

▽期間 四月九日、二十四日

・小、中学生優待割引(全館)  
小学生 二十円  
中学生 三十円

・科学映画会(期間中)  
午前、午後各一回

・科学工作教室  
対象 小学校低学年  
期日 四月二十四日(日)  
十四時~十六時

くわしいことは、青少年科学館(☎21-11-11)へ。

### 訂正とおわび

三月十五日号市政だより七面掲載記事で、次の部分の傍線が落ちていましたので、訂正しおわびいたします。

- ① 動物及び植物の加工品であつて人が摂取するもの。
  - ② コンドーム、生理用品及び家庭用の医療用洗浄器。
  - ③ 防虫剤、殺虫剤、防臭剤(医薬品を除く)
  - ④ 化粧品、毛髪用剤及び石けん(医薬品を除く)、浴用剤、合成洗剤、洗浄剤、つや出し剤、ワックス並びにくつクリーム。
  - ⑤ 幅が十三cm以上の織物。
  - ⑥ 履物
  - ⑦ 床敷物、カーテン、寝具、テーブル掛け、タオルその他の家庭用せん維製品及び壁紙。
- ▽予算内容の説明については、四月十五日号でお知らせいたします。